

株 主 各 位

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地  
宝ホールディングス株式会社  
取締役社長 柿 本 敏 男

## 第105回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第105回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第105期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。
  2. 第105期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
本件は、原案どおり承認可決され、次のとおり決定いたしました。

#### 配当財産の種類

#### 金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円

（うち普通配当11円、記念配当1円）

総額金2,414,692,224円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

- 第2号議案** 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に大宮 久、柿本敏男、仲尾功一、伊藤和慶、木村 睦、鷲野 稔および藪ゆき子（以上重任）ならびに村田謙二および吉田寿彦（以上新任）の9氏が選任され、それぞれ就任しました。

なお、藪ゆき子および吉田寿彦の両氏は、社外取締役であります。

**第3号議案** 買収防衛策の継続にあたり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していない場合の対抗措置の決定を当社取締役会に委任する件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、前記各議案における議決権行使結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara.co.jp>）に掲載しております。

以 上

**役員人事について**

本総会終了後開催の取締役会において、次のとおり選定され、それぞれ就任しました。

代表取締役会長 大 宮 久 （重任）

代表取締役社長 柿 本 敏 男 （重任）

代表取締役副社長 木 村 睦 （新任）

**期末配当のお支払いについて**

第105期期末配当は、1株につき12円（うち普通配当11円、記念配当1円）と決定いたしましたので、同封の「第105期期末配当金領収証」によりお支払いいたします。同領収証の記載事項をご高覧のうえ、払渡期間（平成28年6月30日から平成28年7月29日まで）内にお近くのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局でお受取りください。

なお、既に配当金の振込先をご指定の方には、「配当金計算書」等を同封ご送付いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

以 上